

株式交換に伴う当社株式のお取扱いについて

当社は本日開催の臨時株主総会において、2020年2月20日(木)を効力発生日として、株式交換により株式会社日本レストランホールディングス(以下、「日本レストランホールディングス」といいます。)を完全親会社とし、当社はその完全子会社となることを決議いたしました。

本件はいわゆる「三角株式交換」の方法によるものであり、本株式交換は、日本レストランホールディングスの株式ではなく、日本レストランホールディングスの完全親会社である株式会社ゼンショーホールディングス(以下「ゼンショーホールディングス」といいます。)の普通株式を割り当てることといたします。

なお、この株式交換の日以前において、株主様のお手続きは特段ございませんので念のため申し添えます。

記

1. ゼンショーホールディングス株式の割当の時期及び方法

2020年2月19日(水)最終の当社株主名簿に記録されました株主様及び登録株式質権者様(以下、株主様といいます。)に対し、ご所有株式1株につき0.67株の割合をもってゼンショーホールディングスの株式を割当交付いたします。割当交付されたゼンショーホールディングスの株式は2020年2月20日(木)付でお取引の証券会社等(特別口座の口座管理機関を含む)の振替口座簿へ記録され、同日以降、売却が可能です。(※)なお、「株式交換に伴う割当株式数のご通知」は、2020年3月中旬にお届出のご住所またはご指定の場所あてにご送付申しあげる予定です。

2. 株式の流通について

当社株式の流通につきましては、下記のとおりとなりますので売買等にご留意ください。

年月日	日程	株式の流通
2020年2月18日(火)	当社株式の上場廃止日	この日以降、当社株式の証券取引所での売買はできません。
2020年2月20日(木)	株式交換の日	この日以降、株式交換比率に応じた数のゼンショーホールディングスの株式として売買が可能になります。(※)

(※) 特別口座に記録されている株式は、現状のままでは売却することができません。売却には、証券会社に取引口座を開設し、特別口座の株式を取引口座へ振替える手続きが必要です。振替手続きが完了後、ご売却が可能となります。

3. 単元未満株式の買取・買増請求について

買取・買増請求の日程等は下記のとおりとなります。

(1) 買取請求の日程について

年月日	買取請求のお取扱い
2020年2月13日(木)	当社株式についての買取請求取次依頼書の受付は、左記日付まで従来どおりお取扱いいたします。(※)
2020年2月14日(金) ～ 2020年2月19日(水)	この期間中は、当社株式の単元未満株式の買取請求の受付を停止させていただきます。
2020年2月20日(木)	割当後のゼンショーホールディングスの単元未満株式(100株未満)につきましては、買取請求取次依頼書の受付を再開いたします。取次依頼書には割当後のゼンショーホールディングスの単元未満株式(100株未満)の株式数をご記入ください。

(※) 上記の買取請求の受付日程は、(株)証券保管振替機構が定める標準日程を記載しております。実際の受付日程は証券会社等により異なる場合がございますので、詳細はお取引の証券会社等にご確認ください。

(2) 買増請求の日程について

年月日	買増請求のお取扱い
2020年2月3日(月)	当社株式についての買増請求取次依頼書の受付は、左記日付まで従来どおりお取扱いいたします。(※)
2020年2月4日(火) ～ 2020年2月19日(水)	この期間中は、当社株式の単元未満株式の買増請求の受付を停止させていただきます。
2020年2月20日(木)	割当後のゼンショーホールディングスの単元未満株式(100株未満)につきましては、買増請求取次依頼書の受付を再開いたします。取次依頼書には割当後のゼンショーホールディングスの単元未満株式(100株未満)の株式数をご記入ください。

(※) 買増制度とは、ご所有の単元未満株式に不足する株式数を買増して単元株式におまとめいただける制度のことです。上記の買増請求の受付日程は、(株)証券保管振替機構が定める標準日程を記載しております。実際の受付日程は証券会社等により異なる場合がございますので、詳細はお取引の証券会社等にご確認ください。

4. 端数株処分代金のお支払い

本件に伴い、株主様に交付されるゼンショーホールディングスの普通株式の数に1株に満たない端数が生じるときは、当該端数に相当するゼンショーホールディングスの普通株式の割当てに代えて、ゼンショーホールディングスの普通株式1株当たりの時価に当該端数を乗じて得た額に相当する金銭(ただし、1円未満の端数は切り上げます。以下「端数株相当の金銭」といいます。)を交付します。この場合における「ゼンショーホールディングスの普通株式1株当たりの時価」とは、東京証券取引所における本株式交換の効力発生日の直前の取引日におけるゼンショーホールディングスの普通株式の普通取引の終値(当該直前の取引日においてかかる終値が存しない場合には、かかる終値が存する直近の取引日(効力発生日前のもの)に限ります。)におけるかかる終値とします。

2020年4月中に、端数株相当の金銭のお受け取りに必要な端数株処分代金領収証をご送付申しあげる予定です。

その他、ご不明な点がございましたら、以下の照会先までお問い合わせください。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社
照会先 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
☎ 0120-782-031

以上